



北東北広域連携構想



北東北広域連携構想

C O N T E N T S

序章 構想策定の趣旨	5
構想策定の目的	6
構想策定の枠組み	6
1 構想の性格	6
2 構想の対象地域	6
3 構想の期間	6
第1章 北東北広域連携の背景	9
北東北を取り巻く時代の風	10
1 時代の潮流	10
2 地方に関する法制度等の変化	15
参加・交流・連携の潮流	20
1 国の状況	21
2 北東北三県の状況	28
北東北における交流・連携活動の現状	32
1 広域的な交流・連携団体の現状	32
2 市町村アンケートにみる交流・連携活動の現状	44
第2章 北東北の歩みといま	55
北東北のかたち	56
1 北東北の地理	56
2 北東北の自然環境	60
3 北東北の社会	64
4 北東北の交流基盤	78
北東北の暮らし	80
1 北東北の経済指標	80
2 北東北の社会指標	111
3 北東北の国際化指標	114
世界の中の北東北	116
1 北東北の位置	116
2 北東北の規模	117
3 北東北の食料自給率	118

第3章	北東北広域連携の考え方	121
	北東北広域連携の必要性と意義.....	122
	1 北東北広域連携の必要性.....	123
	2 北東北広域連携の意義.....	124
	北東北広域連携の視点.....	126
	1 北東北に対する愛着と誇りの醸成（対内的な視点）.....	126
	2 北東北ならではの生活スタイルの発信（対外的な視点）.....	127
	北東北広域連携の基本姿勢とあり方.....	128
	1 北東北広域連携の基本姿勢.....	128
	2 北東北広域連携のあり方.....	129
第4章	北東北広域連携をめざす社会像	131
	北東北広域連携の基本目標.....	132
	北東北広域連携によって達成すべき社会像.....	133
	1 人と自然とが共生する北東北（多自然共生社会）.....	133
	2 持続的な発展が可能な北東北（持続発展共有社会）.....	134
	3 生活の美を共に創る北東北（生活美共創社会）.....	134
第5章	社会像を実現するための広域連携方策	135
	広域連携方策の考え方.....	136
	アクションプランの施策体系.....	137
	1 地域資源型産業の展開（北東北農林漁業ルネサンス）.....	138
	2 新産業創出基盤の形成（北東北型産業クラスター）.....	141
	3 研究開発ネットワークの構築（北東北リサーチ・コリドール）.....	145
	4 資源循環型社会の形成（北東北サステナブル・ソサエティー）.....	148
	5 文化観光の振興（北東北時遊圏の創造）.....	154
	6 快適生活の創出（北東北クオリティ・オブ・ライフ）.....	156
	7 情報活力空間の形成（北東北情報アメニティ）.....	162
	北東北広域連携の推進方策.....	165
	1 構想推進に当たっての留意点.....	165
	2 他計画との調整と弾力的な運用.....	165
	3 連携構想の推進体制.....	166
参 考	構想策定の経緯等	167
	構想策定の体制.....	168
	北東北広域連携構想調査委員会委員名簿.....	168
	調査経過.....	169
	用語解説.....	171

北東北からのメッセージ



平成11年10月開催の「第3回北東北知事サミット」より

21世紀を目前にして、今世界は時代の大きなうねりの中で、その進むべき未来を模索しています。世界の新しい秩序を求めるダイナミズムは、高度情報化の進展と相まって地球規模での広がりを見せながら、その胎動は人々の生活に密着した地域からはじまっています。

私たちの住むここ「北東北」は、豊かな自然にあふれ、^{しらかみ}白神山地のブナの原生林など重層的な広がりの中で、その恵みは有形無形に計り知れません。この恵みを活かし、地域の中で循環させることは、地域から世界に向けた力強いメッセージとなります。

「北東北」はまた、日本精神の原点となる縄文文化が薫^{かお}り、中世に至っては雅な文化が花開き、現代の日本人が忘れ去った原風景が脈々とこの地に息づいています。

この「まほろば」の「北東北」において、私たちは従来の枠組みや価値観が揺らぐ時代の潮流をとらえ、新たな地域発展の機会を創出し、地域に共通する広域的な課題の解決等に取り組み、地域の魅力を向上させるとともに、しっかりとアイデンティティを創り上げようと、平成9年、青森、岩手、秋田三県の知事による「北東北知事サミット」を開催し、全国に先駆けて県レベルでのパートナーシップ構築に向けて動き出しました。

21世紀へのかけ橋となる今、私たちは、新しい日本の創造を先導し、人々にこの地域の有する独自性に基づいた自然、文化はもちろん精神面での豊かさを提供するため、「北東北」の交流・連携を積極的に推進することとし、青森県、岩手県、秋田県の三県が共同してここに「北東北広域連携構想」を策定しました。

私たちは、この構想に基づく広域連携の推進を図りながら、新しいスタンダードを創造し、世界に向けて発信していきます。

平成11年10月

序章

構想策定の趣旨

構想策定の目的

構想策定の枠組み



構想策定の目的

青森、岩手、秋田の三県からなる「北東北」は、自然、文化、歴史などの豊かな地域資源に恵まれ、地理的にも環日本海地域と環太平洋地域、本州と北海道・北方地域の結節点に位置するなど、21世紀の日本を先導する可能性にあふれる地域であるといえます。

本構想は、このような「北東北」の立地条件等を生かし、21世紀における新たな社会経済の創造に向け、交流・連携を通じ

て当地域が有する可能性を互恵的に、かつ、最大限に生かしながら、「元気のある」地域づくりを進めることを目的に策定しました。

したがって、本構想はNPO(民間非営利団体)や企業、市町村をはじめ、広く三県の県民に交流・連携をその主役として担ってもらいたいと呼びかけ、それが北東北全体の活力につながっていくことをめざすものでもあります。

構想策定の枠組み

*環日本海：ロシア極東地域、中国東北地方、韓国、北朝鮮、その他周辺地域。

*環太平洋：太平洋の周辺を取り巻く地域。

*互恵的：お互いに特別の恩恵や便益などを与え合うこと。

*NPO：Non-Profit Organizationの略。民間非営利団体、非営利公益的組織活動。一般的には、レスター・サラモンの定義「正式に組織されたものであること、政府と別組織であること、営利を追求しないこと、自己統治組織であること、ある程度自発的な意志によるものであること、宗教組織でないこと、政治組織でないこと」に基づくことが多い。広義には、医療・福祉、環境、災害、地域づくりなど、さまざまな公共的分野で、営利を目的とせず、住民の自発的意思による活動を行う民間団体をさし、法人格の有無や種類は問わない。また、狭義には、『特定非営利活動促進法(NPO法)』の認証を受けた特定非営利活動法人のこと。

1 構想の性格

本構想は、第一回北東北知事サミット(平成9年)で合意された「広域的な交流・連携を推進するため『北東北広域連携構想調査』を実施し、広域連携のあり方やその推進体制等について検討を進める」に基づき、北東北における交流・連携の基本的な指針(ガイドライン)として、策定したものです。

このため、本構想においては、北東北の抱える課題や交流・連携の理念、方向性を明らかにするとともに、具体的方策についてもアクションプランとして提案しており、三県ばかりではなく、さまざまな主体が多様な連携に取り組む際の指針としても活用していただくことを期待するものです。

2 構想の対象地域

構想の対象地域は、北東北三県(青森県、岩手県、秋田県)全域とします。

3 構想の期間

本構想の計画期間はおおむね10年程度とし、目標年次を平成20年(2008年)としますが、社会像については21世紀前半を見通して掲げます。

なお、広域連携は県境を越えるという新たな試みであり、本構想は第一歩として位置付けられることから、そのステップアップ等を含め、推進に当たっては計画期間以上の長期的な視点をあわせ持つ必要があります。

